

日本科学史学会研究倫理綱領

日本科学史学会は創立以来、日本を代表する科学史および技術史研究の専門学会として学術的貢献と社会的責務を果たしてきた。科学史および技術史研究の一層の発展に寄与するために、本学会は、科学史・技術史の研究・教育および学会運営にあたって依拠すべき基本原則として、「日本科学史学会研究倫理綱領」を定める。

1. 本学会は、学会員の公正な研究・教育活動を保障し、人権を尊重する環境の整備に努める。
2. 本学会は、学会員の研究および学会活動を尊重すると共に、それらが正当に評価され適切に批判されるような組織運営に取り組む。
3. 本学会は、科学史・技術史研究の文化的意義と学会活動の社会的責務を自覚し、行動する。

2011 年 5 月 28 日